

調査報告

大阪府下の特殊教育諸学校教員の
大学における教員免許状取得への要望に関する調査

大阪教育大学教育学部 真城 知己

要 旨：本調査研究では大阪府下の聾学校及び養護学校33校の教員330名を対象に特殊教育諸学校教員免許状の保有状況と免許状取得の希望、取得形態への希望、及び大学院修士課程と特殊教育特別専攻科での免許状取得を想定した場合の形態への希望について調査を行った。その結果、免許状の保有状況については、年齢の低い教員の方が保有率が低く、養護学校教員の場合には年齢が高くなるに従って保有率が高くなっていくが、聾学校教員の場合にはあまり変化がないことが明らかとなった。また、取得形態としては認定講習と特殊教育特別専攻科が希望順位が高かったが、認定講習に関しては同時に希望順位の低い教員も多くおり、両極端の傾向を示した。大学に在籍すると想定した場合の教員免許状の取得希望は、名義尺度要因間の相対的な比較が可能なコンジョイント分析の手法を用いて分析を行った結果、校務からの専従免除が形態や年限などの要因に大きく優先して評価されていることが明らかとなった。

Key words：特殊教育諸学校教員免許状 現職教員の免許状取得 コンジョイント分析

I. 問題と目的

障害児教育教員の養成を行っている大学では、特殊教育諸学校に勤務する現職教員に対しても大きく2つの教育機会を提供している。一つは専門性の一層の向上を目指した研修機会としての役割である。これに関して真城(1998²⁾)は、現職教員の学習機会を求める傾向の強さ、短期間の講座よりも長期間の研修への希望が強いこと、そして年齢層によって希望する学習内容が異なる傾向のあることを確認している。

そして、もう一つは専門性の向上とも連動するが、大学が特殊教育諸学校教員免許の取得の機会であるという点である。これには当該校にかかわる免許状を保有していない教員を対象に一種免許状(場合によっては専修免許

状)が取得できる課程と、すでに免許状を保有している教員を対象にして専修免許状を取得させる課程の両者が含まれている。

さて、周知のように教育職員免許法の昭和29年改正時における付則24項の規定により、当該校種に関わる教員の免許状を有しなくても、盲学校、聾学校または養護学校の教員となることのできる状況が続いているために、特殊教育諸学校の教員免許状の保有率は平成5年5月時点で約44%(全国)にとどまっている³⁾。秋田県のように、例えば養護学校教員の採用に際して、養護学校教員免許状を有していることを必須条件とすることで、当該校種の免許状の保有率が80%を越えている場合もあるが、他方で一向に免許状の保有率が上昇しない自治体もあり、その格差が大きい。とりわけ、大阪、京都、広島、岡山、山口、兵庫の

各府県は平成5年度の時点で免許状の保有率をもっとも低い自治体であることが報告されている³⁾。これらの各府県では、現職教員を対象に認定講習や大学院への派遣を行うなどして免許状の取得機会を用意すべく努めているが、なお全国平均を大きく下回った状態である。新規採用に関しては、別枠採用によってある程度の改善は図られようが、現職教員の場合には別途、取得のための機会が必要である。

当該校種の免許状を保有していない現職教員の盲学校、聾学校または養護学校の各教員免許状の取得は認定講習の他、特殊教育特別専攻科や大学院での必要単位の履修によって行われる⁽¹⁾。

しかし免許状の取得のために大学での教育機会を利用するにあたっては、校務との関係などの様々な物理的制約が伴う。このため夜間大学院、もしくは昼夜開講の大学院の活用といった免許状の取得方法やその際の身分形態に関する要望をふまえながら、より多くの教員が必要な研修を受け、免許状の取得とともに専門教員としての資質を高められるような教育機会の充実に努める必要がある。

本調査研究では以上のような問題意識をふまえ、現職教員に対する教員免許状の取得機会に関してその要望の実態を明らかにし、これらに関する今後の方策を模索するための資料を提供することを目的とした⁽²⁾。

なお、従来のニーズ調査における方法論的限界の改善を模索するため、本調査研究においては教員免許状の取得希望に関する調査の一部にマーケティングの領域で用いられているコンジョイント分析の手法を用いた。

Ⅱ. 方 法

1. 対 象

大阪府下に設置されている、公立の聾学校及び養護学校33校に勤務する教員を対象とした。各校間には教員数の違いがあるため、調

査にあたってはこの点を考慮に入れなければならないが、各校ごとの回収率の不一致が予想されたため、各校10部ずつ合計330通を送付した⁽³⁾。

2. 調査の実施

平成9年6月下旬に調査用紙の発送をし、7月中旬に郵送による回収を行った。

3. 調査内容

本研究では、現職教員の免許取得に関して以下の内容の調査を行った。

- 1) 保有している免許状の種類(項目数:1)
- 2) 免許状取得において希望する形態(項目数:5)
- 3) 正規課程における免許状取得への希望(12項目からなるワンセットのコンジョイント分析調査票)

4. 手続きと結果の処理

1) 免許状の保有状況

盲学校教員免許状、聾学校教員免許状、及び養護学校教員免許状に関して、保有している免許状に印をつけさせる形式で調査した。また、聾学校教員免許状及び養護学校教員免許状に関しては、保有していない場合に取得の希望を5段階評定で調査した。

聾学校教員と養護学校教員の別に保有免許状の種類を表に整理した。

また、免許状の取得希望については校種と年代別に平均値を算出した。

2) 免許状の取得において希望する形態

聾学校または養護学校教員免許状の取得希望形態を、認定講習、特殊教育特別専攻科(1年課程)、大学院修士課程(2年課程)、夜間大学院修士課程(2年課程)、及び昼夜開講大学院修士課程(2年課程)の5つの形態に関して、利用したい順序を評価させた。

各形態と取得希望順位とをクロス集計した。

3) 大学で免許状を取得する場合に希望する

条件

特殊教育特別専攻科及び大学院に在籍して教員免許状を取得する場合の希望を、複数の名義尺度要因を相対的に評価することのできるコンジョイント分析の手法に従い、調査用紙を構成した。具体的には、課程の種類（昼間課程・夜間課程・昼夜課程）、年限（1年・2年）、取得免許状の種類（専修・一種）、及び課程在籍時の身分（専従免除派遣・個人負担参加）の4要因を想定した。その上で、これらの要因の各水準の組み合わせからなる項目を提示し、各条件で免許状を取得したいか否かを5段階評定させた。コンジョイント分析の優れた点は、調査用紙に各要因の組み合わせすべてが提示されなくとも、要因間の相互関係が推定できる点である。調査項目の選定、及び回収されたデータの処理にはSPSS for Windows R.6.0JのConjointを利用した。

Ⅲ. 結 果

1. 回収状況

回収率は、調査票送付数330（33校）に対して回収数200（23校）であり、60.6%であった。学校種別の内訳は、聾学校4校及び養護学校19校であった。本調査では、保有免許状に関する項目群と、免許状の取得形態及び大学での免許状取得に関する項目群とで分析対象数が異なっている。保有免許に関する項目では、

フェースシートにおいて不備のある回答者を除外し、185の調査票を分析対象とした。他方、免許状の取得形態及び正規課程での免許状取得に関する項目群では、免許状を保有していない教員のみに回答を求めたので対象者数が限定された。該当するものから、記入に1カ所でも不備のある調査票を無効とし、80の調査票を分析対象とした。

2. 特殊教育諸学校教員免許状の保有状況

保有免許状の種類を聾学校教員と養護学校教員の別に（表1）及び（表2）に示した。これによれば当該校にかかわる免許状の保有率は、聾学校教員が30.0%、養護学校教員が45.8%であった。養護学校教員の免許状を保有している聾学校教員が比較的多いことも特徴であった。

聾学校教員、養護学校教員ともに20歳代の免許状保有率が目立って低いことがうかがえたが、養護学校教員の場合には、年齢が高くなるに従って免許状の保有率が高くなっている傾向が示された。

当該校にかかわる教員免許状を保有していない教員の、免許状取得への希望度合いを（表3）に整理した。養護学校教員は年齢の若い層ほど免許状の取得希望が強いことが明らかとなった。（表3）中の聾学校教員はサンプル数が少ないため断定的な解釈は避けるが、30～40歳代の教員の取得希望が強いようであった。

表1 免許状の保有状況（聾学校教員 N=30）

免許状の種類	20代		30代		40代		50代～		全 体	
	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有
盲 学 校	0 0	4 100	0 0	8 100	0 0	16 100	0 0	2 100	0 0	30 100
聾 学 校	0 0	4 100	3 37.5	5 62.5	5 31.3	11 68.8	1 50.0	1 50.0	9 30.0	21 70.0
養 護 学 校	0 0	4 100	4 50.0	4 50.0	5 31.3	11 68.8	1 50.0	1 50.0	10 33.3	20 66.7

※各欄下段は各年代内でのパーセンテージを表す。

表2 免許状の保有状況（養護学校教員 N=155）

免許状の種類	20代		30代		40代		50代～		全 体	
	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有	保有	非保有
盲 学 校	0 0	18 100	0 0	44 100	1 1.3	74 98.7	0 0	18 100	1 0.6	154 99.4
聾 学 校	1 5.6	17 94.4	4 9.1	40 90.9	2 2.7	73 97.3	1 5.6	17 94.4	8 5.2	147 94.8
養 護 学 校	4 22.2	14 77.8	18 40.9	26 59.1	37 49.3	38 50.7	12 66.7	6 33.3	71 45.8	84 54.2

※各欄下段は各年代内でのパーセンテージを表す。

表3 当該校種免許状取得希望度の平均値（年代別）

	20代	30代	40代	50代	全体
聾学校教員	3.75 0.83	4.00 0.00	4.25 0.90	2.00 0.00	3.81 0.94
養護学校教員	4.45 0.50	4.38 0.93	3.34 0.96	3.50 1.12	3.83 1.04

上段数字は当該校にかかわる免許状の取得希望を示す
下段はSDを表す。

聾学校教員：N=11；養護学校教員：N=60

表4 免許状の取得形態別希望順位の度数

課程 \ 順位	1	2	3	4	5
認 定 講 習	33	8	7	6	26
特 別 専 攻 科	24	30	6	14	6
大学院（昼間）	8	11	20	27	14
大学院（夜間）	10	18	21	20	11
大学院（昼夜）	5	13	26	13	23

3. 免許状の取得において希望する形態

各形態別に取得希望順位を表4に整理した。認定講習は、順位1位が最も多かったが、同時に5位との評価も多かった。特別専攻科では、2位が多く、次いで1位が多かった。昼間の大学院の場合は4位と3位、夜間大学院は3位と4位の順であった。現在大阪教育大学には当該専攻はないが、昼夜課程の大学院を想定する

と、3位と5位の順であった。（表4）からは、免許状取得に関して認定講習と特別専攻科が比較的好まれ、大学院での免許状取得は相対的に順位が低いことが明らかとなった。ただし、認定講習に関しては評価が両極端に分かれる傾向も認められた。

4. 大学で免許状を取得する場合に希望する条件

コンジョイント分析の結果を（図1）に示した。（図1）からは次のような結果が得られた。各要因ごとに示されている効用値は、値が正方向に大きいほどその要因が対象者に好まれていることを示している。また、これと逆に負方向の場合には、対象者から敬遠されていることを示している。（図1）における各効用値からは、課程の形態に関して、夜間課程、昼間課程、昼夜課程の順で好まれていることがわかった。同様に年限は、1年課程の方が2年課程より好まれており、取得できる免許状は、専修免許状よりも一種免許状の方が好まれていた。そして、在籍の身分としては、個人責任のみではなく、何らかの形で校務への専従を免除されることを望んでいることが明らかとなった。各要因の効用値を見渡すと、在籍の身分に関する値がもっとも大きく、これが対象者にとってもっとも大きな判断材料になっている要因であることが明らかとなった。

コンジョイント分析での各効用値は、「対象

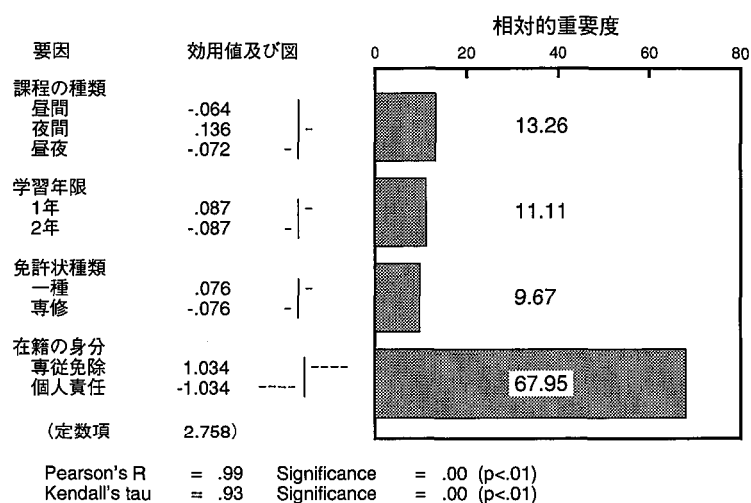


図1 免許状取得希望のコンジョイント分析

者からの好まれ方の度合い」を示しているの、各要因でもっとも効用値の高い条件のセットが、対象者群にもっとも好まれる可能性の高い組み合わせであると理解することができる。

各要因内の水準間の比較は他の手法でも行えるが、コンジョイント分析では、名義尺度の各要因間の比較が可能である。(図1)の効用値の絶対値については前述したが、コンジョイント分析では、このレンジから各要因間の相対的関係を明確に把握することができる。(図1)の相対的重要度の項目がそれを示し、各要因の効用値レンジ総計に占める各要因の効用値レンジの大きさの比率で表される。これをみると、4つの要因の中で最も重視されているのが校務からの専従免除であることが明らかとなり、これが他の3つの要因よりも遙かに重視されていることがわかった。

Ⅳ. 考 察

本調査研究での当該校にかかわる教員免許状の保有率は、聾学校、養護学校教員とも学校基本調査¹⁾から算出される数値よりも高かった。サンプリングの問題が議論されなけれ

ばならないが、本調査研究では非保有者の免許状取得のための機会に主題があり、また、回答者の年齢構成が大阪府の教員の年齢構成に準じていることから、ここでは解釈に大きな影響は及ぼさないと判断した。

谷川・有岡(1994³⁾)によって、特殊教育諸学校教員の当該校種の免許状保有率は、採用試験での別枠方式の有無と採用時の当該免許状保有の必須条件化の有無の2点が深く関連することが指摘されており、大阪府では特殊教育諸学校教員の採用は別枠方式ではないことが20歳代の教員の免許状の保有率の低さに現れていると考えられる。しかし、認定講習や内地留学の制度によって、免許状取得のための機会を用意しており、養護学校教員免許状の認定講習には毎年500名もの受講者が参加している。本調査において年齢が高くなるにつれて保有率が高くなったという結果はこうした状況を反映したものであろう。

当該校種にかかわる免許状の取得希望をみると、20歳代から30歳代まで(聾学校教員では30歳代から40歳代)の教員が、とりわけ強く取得を希望していた。これはより専門的な知識や対応技能を身につけたいという研修希望の

強さと関連していると考えられた。すなわち、年齢の若い層の教員ほど、短期間の講習よりも長期間の研修機会を求める傾向のあることが明らかにされており²⁾、若い年齢層ほど専門性の向上とともに免許状の取得に対しても積極的であると考えられた。

取得機会の形態としては、1年間で修了できる特別専攻科への希望順位が高く、専門知識や技能の獲得と免許状の取得を同時に行える機会としての存在が評価されているのであろう。短期間の講習では物足りないものの、あまり長期間現場を離れずに、1年間ほどで集中的に学習が行える点が好まれたものと考えられる。認定講習に対する両極端な順位評価は、免許状の取得に関してもっとも労力の少なくてすむ簡便さに注目した教員と、それでは十分な専門性の獲得にはつながらないという意識を持った教員とで評価が二分されたのであろう。免許状の取得に関しては大学院に在籍することはあまりプラスには評価されていなかったが、これは大学に在籍した場合の免許状取得への希望で、1年課程の方が好まれていたことからうかがえた。ただし、大学院の中での相対的な関係をみると、夜間課程であれば比較的好まれている傾向が(表4)及び(図1)から確認できており、限られた時間を有効に活用することができる点が評価されたと考えられる。

しかしながら、免許状の取得に際して、教員のこうした意識にのみ注目してその機会を考慮するのでは不十分である。なぜならば、在籍の身分に関して、校務からの専従免除がきわめて重視されていることが明らかにされたからである。裏を返せば、教員の自主的な積極性に頼り、専従免除の配慮なしに夜間課程を用意するだけでは、その利用には限界があるということである。なぜならば、校務への専従免除が全くない状態で、仮に夜間課程での学習機会を得たとしても、通常の学校業務が定時に終了することがまずあり得ない現

状を鑑みれば、実質的に他の教員に非公式に職務の追加負担を強いざるを得ず、当該教員にとっても周囲の教員にとっても、身体的・精神的な負担は計り知れないからである。現職教員が専従免除を強く求めている状況は(図1)における相対的重要度が突出していることから十分に理解できよう。現状では専従免除による派遣を大幅に拡大することは困難であろうが、一部免除の可能性も含めて制度的保障の検討が必要である。

V. まとめと今後の課題

本調査研究の調査から、現職教員がある程度のまとまった期間の学習をふまえながら当該校種の免許状の取得を希望していることが確認され、また、その形態としては相対的に夜間課程が好まれているが、何よりも校務からの専従免除が求められていることが明確となった。

今日、学部段階の教員養成においてはより実践面の重視が要請されている。大学における現職教員の研修機会の拡大を、学部段階での教員養成と有機的な連携をもたせながら図ることができれば、こうした要請に応えうる新たな教員養成のあり方が模索できるのではないだろうか。

なお、本調査研究ではコンジョイント分析を利用したが、(図1)のように複数条件下での各要因間の相対的關係が明確に示せることから、教育や福祉分野における様々なニーズ調査で有効な調査手法となると考えられる。この分析方法の教育・福祉分野への応用については別の機会にふれたい。

謝 辞

調査にあたり大阪府下の多くの先生方のご協力を得ることができた。ここに期して感謝し、本調査研究の結果を活かせるよう努力したい。

注

- (1) 盲学校、聾学校及び養護学校の各教員免許状の取得に関しては、通信教育による形態も可能であるが、現時点においては国立大学教員養成課程ではこれらの免許状に関わる通信教育課程は設置されていない。
- (2) 盲学校教員免許状取得が可能な大学は限られており、同免許状の取得は教育委員会が実施する「認定講習」によらざるを得ない。本研究は大学での免許状取得への要望調査に限定したため、盲学校教員は今回の調査対象には含めなかった。
- (3) 各校内での調査票の配布は、職員の年齢構成を念頭に各年齢層にまたがるよう留意する旨のみ指示した。また、各学校単位で調査票を集約して、返送してもらった。

文 献

- 1) 文部省(1997)：学校基本調査報告書。初等中等教育機関，専修学校・各種学校編。平成9年度。
- 2) 真城知己(1998)：特殊教育諸学校教員の大学における現職研修機会への要望の検討－大阪府下の聾学校及び養護学校教員への調査－。大阪教育大学紀要第IV部門教育科学，47 (1)，139-152。
- 3) 谷川邦宏・有岡昭三(1994)：障害児教育諸学校教員の養成について(その1)採用方法よりの考察。日本特殊教育学会第32回大会報告補足資料。